

## 自治

自治振興のリーダー  
**令和6年度 地区長・区長・町内会長**

問い合わせ 地域振興課 今村優奈 ☎(23) 0053

### 地区長 (敬称略)

相良地区	宮部 勉	萩間地区	中山 香	川崎地区	永田節造	勝間田地区	村松直白
片浜地区	畑 晴道	地頭方地区	増田圭修	細江地区	八木一男	坂部地区	左座勝之
菅山地区	川田和弘	牧之原地区	平岡敏弘				

### 区長 (敬称略)

相良区	伊藤剛好	菅山区	川田和弘	牧之原区(相良)	平岡敏弘	静波区	浜崎 匠
福岡区	秋野裕之	中里区	中山 香	地頭方区	山下裕彦	細江区	八木一男
波津区	宮部 勉	白井区	大石通之	落居区	増田真啓	川崎区	永田節造
須々木区	増田修次	神寄区	森田 淳	豊岡区	増田圭修	勝間田区	村松直白
大沢区	長野 優	西萩間区	寺尾佳治	新庄区	大窪一宏	牧之原区(榛原)	大崎信博
大江区	神谷浩之	東萩間区	森木松男	遠渡区	原口 隆	坂部区	左座勝之
片浜区	畑 晴道						

### 町内会長 (敬称略)

1丁目	中西広章	青池	西谷敏広	新戸	本杉 智	三栗	山本春巳
2丁目	大石知巳	寄子	山崎一好	庄内	本杉秀人	朝生	加藤 武
3丁目	川村光司	西福田	岩堀悦夫	鹿島	大石雅弘	牧之原北	須藤典夫
4丁目	大関裕巳	東福田	鈴木啓之	仁田	大石典正	布引原	高塚佳行
東5丁目	山本民彦	根松	柴由 修	道場	鈴木章夫	牧之原中央	赤塚文敏
西5丁目	笠原弘道	堀の内	桑由義明	追廻	中原幸男	牧之原南	良知昭二
6丁目	松浦安博	時ヶ谷	大石美智晴	中	山本 明	坂部第1	福代賢二
仲町	鈴木文基	道上	藤由重利	勝間下	泉地良彦	坂部第2	伊故海芳則
10丁目	小林正晴	後原	山田博孝	勝間上	山本博昭	坂部第3	浅倉敏道
11丁目	加藤芳彦	谷の口	水嶋浩之	切山下	村松土乃夫	坂部第4	小関俊明
12丁目	石川幸男	橋向	寺本和由	切山中	村松良美	坂部第5	大石英広
東慶林	加藤義弘	藤沢	松浦正行	勝間上	中村晴保	坂部第6	板倉巳子男
県営住宅	辻 昭哉	橋柄	増田信茂	勝間下	大石文夫		

## 組織

組織体制が一部変更になりました  
**令和6年度 市役所の組織・人事体制**

### 組織体制の主な変更点

- ▶ 「秘書政策課秘書係」と「情報交流課」を統合し「秘書広報課」に再編
- ▶ 「秘書政策課」から「政策推進係」を独立し、「企画政策課」を設置
- ▶ 「福祉こども相談センター」を「福祉相談課」に名称変更し、「福祉相談支援係」を「生活支援係」に名称変更
- ▶ 「農林水産課特産係」と「お茶振興課基盤整備係」を相互に移管し、「お茶振興課」を「お茶特産課」に名称変更し、「特産係」を「特産振興係」に名称変更
- ▶ 「商工観光課」の「観光振興係」を独立し、「観光課」を設置
- ▶ 「商工観光課商工振興係」と「企業立地推進課」を「商工企業課」に再編
- ▶ 「社会教育課」から「文化振興係」を独立し、「大河ドラマ活用推進室」を設置

旧組織		新組織	
企画政策部	秘書政策課	秘書係	秘書係
	情報交流課	政策推進係	情報発信係
福祉こども部	福祉こども相談センター	福祉相談課	福祉相談課
		子ども家庭係	子ども家庭係(こども家庭センター事務局)
産業経済部	農林水産課	農地農政係	農地農政係
	お茶振興課	特産振興係	お茶振興係
	商工観光課	観光振興係	観光課
	企業立地推進課	企業立地係	商工企業課
教育文化部	社会教育課	社会教育係	社会教育係
		図書係	図書係
		文化振興係	大河ドラマ活用推進室

### 年金引き去りの例

令和6年4月1日現在65歳の人で、令和6年度の公的年金の住民税年税額が6万円の場合 \*割合=年税額に対する割合。

納付方法	年金からの引き去り				
納期	6月	8月	10月	12月	2月
税額	15,000円	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円
割合	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

令和6年4月1日現在66歳以上の人で、令和5年度の公的年金の住民税年税額が6万円かつ令和6年度の公的年金の住民税年税額が63,000円の場合

納付方法	年金からの引き去り				
納期	4月	6月	8月	10月	12月
税額	10,000円	10,000円	10,000円	11,000円	11,000円
	(前年度年税額÷2)÷3		(年税額-(4・6・8月分))÷3		

### 公的年金から住民税の引き去りを行わない人は？

▶ 4月1日現在65歳になっていない人 ▶ 年金収入はあるものの年金所得が発生しない人 ▶ 介護保険料が年金から引き去られていない人

### 公的年金から住民税の引き去りが中止になる人は？

▶ 公的年金所得に係る個人住民税額に変更があった人 ▶ 市から転出された人やお亡くなりになられた人 ▶ 介護保険料の引き去りが中止になった人 など

\* 転出・税額変更になる場合でも一定の要件を満たすことで引き去り(特別徴収)が継続されます。

\* 今後公開される定額減税の制度によって引き去り(特別徴収)に影響がある場合は、随時市ホームページなどでお知らせします。

## 税金

65歳以上の年金所得のある皆さんへ  
**公的年金からの住民税の引き去り(特別徴収)制度**

問い合わせ 税務課 増田陸斗 ☎(23) 0035

65歳になると、個人住民税を納付する義務がある人については、公的年金から住民税の引き去りが始まります。  
 年金所得分の住民税は、年金から引き去りが行われますが、年金所得以外に給与や事業所得がある人は、今までもおり給与からの引き去りや口座振替、納付書による

納付となります。  
 ① 令和6年4月1日現在65歳の人  
 本年10月に支給される年金から年金所得分の住民税の引き去り  
 ② 令和6年4月1日現在66歳以上の  
 前年に引き続き、本年4月に支給される年金分から年金所得分の住民税の引き去り

- ▼ 総務部 (総務部長) 大石光良 (危機管理監) 桑田浩之 (総務課長) 横山和久 (管理検査課長) 吉國徳倫 (デジタル推進課長) 小林大助 (危機管理課長) 森田克彦 (企画政策部) (企画政策部長) 大石佳伸 (政策監) 大石 隆 (秘書広報課長) 福代正樹 (企画政策課長) 本間直樹 (地域振興課長) 原口克也 (財政課長) 藤永直樹
- ▼ 市民生活部 (市民生活部長) 前田里芳 (市民課長) 内藤治彦 (国保年金課長) 水野浩充 (税務課長) 大塚康裕 (環境課長) 本杉裕之
- ▼ 福祉こども部 (福祉こども部長兼こども家庭センター長) 櫻井康章 (社会福祉課長) 河原瑞穂 (子ども子育て課長) 瀧井円裕 (福祉相談課長兼こども家庭センター事務局長) 柴 直子
- ▼ 健康推進部 (健康推進部長) 河原崎貞行 (健康推進課長) 古川馨子 (長寿介護課長) 植田伸也
- ▼ 産業経済部 (産業経済部長) 原口 亨 (農林水産課長) 藤田圭一 (お茶特産課長) 松浦邦彦 (観光課長) 西谷 稔
- ▼ 建設部 (商工企業課長) 山本英広 (建設部長) 池田 武 (建設部技監) 古居武司 (新拠点整備専門監) 吉添智宏 (建設課長) 源間成紀 (公園公共建築課長) 新井淳之 (都市住宅課長) 植田尚史 (新拠点整備室長) 西川浩年 (水道課長) 萩原貴憲
- ▼ 教育文化部 (教育文化部長) 竹内英人 (教育総務課長) 永野智芳 (学校再編推進室長) 小塚康道 (学校教育課長) 中村元信 (社会教育課長) 佐々木悟 (大河ドラマ活用推進室長) 八木康仁 (スポーツ推進課長) 大石昌秀
- ▼ 会計 (会計管理者兼会計課長) 増田典之 (議事事務局) (議事事務局次長) 浅井大典 (議会事務局次長) 浅井大典 (監査委員事務局) 川村千恵美 (監査委員事務局) 川村千恵美 (社会福祉協議会事務局) 榛葉清澄 (まきはら活性化センター派遣) (まきはら活性化センター事務局) 加藤 智
- ▼ 広域施設組合派遣 (環境保全センター所長) 浅井 篤
- ▼ 保育園・こども園関係 (坂部保育園長) 松下志保子 (牧之原保育園長) 山本恵子 (相良こども園長) 谷下千春 (地頭方こども園長) 高塚ユリ

問い合わせ 総務課 石神真由美 ☎(23) 0051

## 募集

「道の駅」の名称が決定／出荷者・事業者説明会を開催  
 名称について問い合わせ 建設課 田村浩太郎 ☎(53) 2628  
 説明会について問い合わせ お茶特産課 大石拓弥 ☎(53) 2621

### 「道の駅」の名称が決定

令和7年度の開業に向けて坂部区内に整備している「道の駅」は、地元農作物の市場規模拡大による地域農業の活性化、市の魅力を発信することによる交流人口の増加など、賑わいの場となることが期待されている施設です。

名称について、2月16日(金)から3月8日(金)まで投票を行いました。780件の多くの投票をいただき、「道の駅『そらつと牧之原』」に決定しました。考案者は、市内在住の高井優羽くん(5歳)です。多くの皆さんにご協力いただき、ありがとうございました。

### 名称候補・得票数

- ①道の駅「牧之原さかべ」 121票
- ②道の駅「ていーぼーと牧之原」 268票
- ③道の駅「そらつと牧之原」 388票

### ●出荷者・事業者説明会を開催

道の駅内物販スペースへの農産物・加工品の出荷希望者、加工業者、取扱業者の募集に伴い、説明会を開催します。

### 内容

施設概要やスケジュールの説明、「道の駅」指定管理候補者であるTTCグループの紹介など  
 ＊出荷、取引を希望される商品などに関して、後日個別に商談・契約を進める予定です。

### 日時／場所

▼5月29日(金) ①午後3時～②午後6時／坂部区民センター大ホール(坂部508番地1)  
 ▼5月30日(土) ①午後3時～②午後6時／市史料館2階ホール

### 対象者

道の駅内の物販スペースへの農産物・加工品の出荷希望者

### 出荷者

道の駅に出品や取引などを希望する加工業者、取扱業者など

### その他

＊各回先着順となります。  
 ＊定員超過によりやむを得ずお断りさせていただいた場合や当日都合が悪く参加できない場合などは、個別対応が随時可能です。  
 「個別対応について問い合わせ」  
 株式会社TTC 事業推進本部  
 ☎0557(67)2323

## 保険

後期高齢者医療制度  
**保険料率が改定されます**

問い合わせ 国保年金課 大石千香子 ☎(23) 0023

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計して計算されます。保険料率は、静岡県後期高齢者医療広域連合が医療費の増加などを見込んで2年ごとに算定しています。令和6、7年度の保険料率が次のとおり改定されました。

### 後期高齢者医療制度の見直し

- ▶高齢者の保険料の伸びを現役世代の支援金の伸びに合わせる見直し
  - ▶出産育児一時金の費用を後期高齢者も支えていく仕組みの導入
- なお、一部の被保険者には、激変緩和措置(※1、※2)が講じられます。

### 令和6・7年度の保険料率

区分	令和4・5年度	令和6・7年度
所得割率	8.29%	9.49%(※1)
均等割額	42,500円	47,000円

### 年間保険料の計算方法

所得割額=賦課の基となる所得金額(前年の所得金額-43万円)×9.49%(※1)  
 均等割額=47,000円(100円未満切り捨て)  
 (※1)令和5年の基礎控除後の総所得金額などが58万円を超えない人は令和6年度の所得割率は8.80%とする。

### 賦課限度額が引き上げられます

中間所得者層の負担軽減を図るため、賦課限度額が引き上げられました。

区分	令和4・5年度	令和6・7年度
賦課限度額	66万円	80万円(※2)

(※2)令和5年度末時点で75歳以上の被保険者と障害認定被保険者は令和6年度の賦課限度額は73万円とする。なお、令和6年4月1日以降に保険料の納付義務が発生または消滅したときは月割りで算定する。

### 均等割額の軽減対象が拡大されます

所得の低い人の負担軽減を図るため、均等割額の軽減対象者が拡大されました。

### 均等割額の軽減判定所得基準額(世帯主および世帯の全ての被保険者の総所得金額等の合計)

軽減割合	令和5年度	令和6年後
5割軽減	43万円+29万円×被保険者数	43万円+29万5千円×被保険者数
2割軽減	43万円+53万5千円×被保険者数	43万円+54万5千円×被保険者数

### 収入別保険料額(年額)のモデルケース(単身世帯で年金収入のみの場合)

年金収入額	令和5年度	令和6年度	令和7年度
300万円(現役並み所得者)	164,300円	186,500円	186,500円
190万円 (厚生年金受給者の平均)	51,900円 (均等割5割軽減)	56,000円 (所得割軽減+均等割5割軽減)	58,600円 (均等割5割軽減)
80万円 (基礎年金受給者)	12,700円 (均等割7割軽減)	14,100円 (均等割7割軽減)	14,100円 (均等割7割軽減)

\*詳細は8月発送予定の保険料通知で確認してください。

## 動物

野良猫問題でお悩みの皆さんへ  
**「地域猫活動」をご存じですか**

問い合わせ 環境課 藤原恵祐 ☎(53) 2609

### 不妊・去勢手術費用の助成

市では野良猫の不妊・去勢手術を実施した人に対し、費用の一部を助成します。

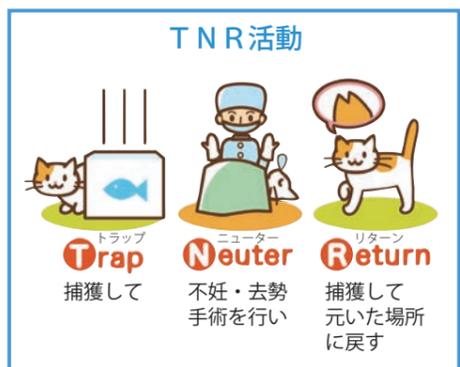
- ▼メスII上限1万円
- ▼オスII上限5千円

\*市が実施する「猫の適正管理講習会」を受講した人が対象で、事前申請が必要。  
 ＊術後に猫の耳にV字の切れ込みを入れること。  
 ＊飼い猫には適用されません。

### 野良猫への餌やりは厳禁です

猫は放っておくと、ねずみ算式にどんどん増えます。生後半年ごろから出産可能になり、年に2〜3回出産する上、1回の出産で約5匹の子猫を産みます。つまり、1匹のメス猫から、1年間に50〜70匹に増える可能性があるのです。「可愛い」「かわいそう」という気持ちだけで餌やりをしてはいけません。

- ①不妊去勢手術をする
- ②餌は片付けて掃除する(やりっぱなし禁止)
- ③ふん尿のお世話をします



## 保険

人間ドック助成対象機関追加  
 問い合わせ 国保年金課 水嶋智子 ☎(23) 0023

令和6年4月から、牧之原市国民健康保険(国保)と後期高齢者医療保険で実施している人間ドックの助成制度について、対象機関が4機関増えます。

市の指定する医療機関で人間ドックを受診する場合、最大2万円の助成が受けられます。助成を受けるためには、受診前に申請が必要です。対象機関へ受診予約をした後、市へ助成申請を行ってください。

### 新たな対象機関

- ▼島田市立総合医療センター
- ▼藤枝市立総合病院
- ▼市立御前崎総合病院
- ▼菊川市立総合病院

### 対象条件

国民健康保険に加入している人  
 ▼令和6年4月1日現在20歳以上で、受診日時点で市国保に継続して1年以上加入している人

▼世帯に国民健康保険税の滞納がないこと  
 ▼後期高齢者医療保険に加入している人  
 ▼受診日に後期高齢者医療保険に加入している人

▼後期高齢者医療保険料の滞納がないこと  
**申請方法**  
 窓口または申請フォーム(左の二次元コード)で申請してください。

窓 口  
 ▼榛原庁舎 国保年金課  
 ▼相良庁舎 市民課相良窓口係



申請フォーム